

2019年2月15日  
逗子市

**平成31年逗子市議会第1回定例会の招集について**  
平成31年2月22日開会予定の第1回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

- ・報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（都市整備課）

平成30年10月1日に発生した逗子市桜山9丁目において、市管理のカーブミラーが飛散し、相手方の自動車を破損させた事故に係る損害賠償について、平成31年2月4日付けで専決処分したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、報告するもの。

2 議 案

- ・議案第4号 逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の事務委託に係る協議について（資源循環課）

鎌倉市及び葉山町とのごみ処理の広域連携の覚書に基づき、本市の処理施設で葉山町の容器包装プラスチックの共同処理を実施するに当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づく事務委託を受けるため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により提案するもの。

- ・議案第5号 逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について（職員課）

市の厳しい財政状況を鑑み、財政対策の取組として、市長、副市長及び教育長の給料月額について減額措置を講じるに当たり、改正の要あるため提案するもの。

- ・議案第6号 逗子市職員給与条例及び逗子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について（職員課）

平成30年人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、本市一般職職員の給与について改正するとともに、本市財政対策の取組みとして、改定後の給料表及び勤勉手当支給月数を適用しないこと、並びに、本市一般職職員の給与を減額すること等を規定する要あるため提案するもの。

- ・議案第7号 逗子市公共公益施設整備基金条例の一部改正等について（財政課）

逗子市公共公益施設整備基金条例について、寄附金のみが積み立て財源であったものを、財源を確保するため、それ以外の資金の積み立ても可能とする必要があることから、改正の要あるため提案するもの。併せて、逗子市生涯学習施設整備基金条例については、基金の活用の見込みがないことから廃止するもの。

- ・議案第8号 逗子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（保育課）

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令（平成30年厚生労働省令第15号）第25条による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を拡大するため、改正の要あるため提案するもの。

・議案第9号 逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部改正について (子育て支援課)

子育て支援施策の一環として、児童の健康増進及び健全育成を支援することを目的に、通院に係る医療費の助成対象年齢を満15歳に達した日以降最初の3月31日までに拡大するため、対象年齢の規定を改正する必要があるため提案するもの。

・議案第10号 平成30年度逗子市一般会計補正予算(第10号) (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも5億3,872万円の増額(補正後の総額189億4,079万7,000円)

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

(歳出)

- ・財源調整により財政調整基金積立金6億9,450万1,000円を増額
- ・各特別会計における財源調整の結果、特別会計への繰出金2億2,624万円(合計)を減額
- ・生活保護費の増加に伴う生活保護費支給事業1,000万円を増額
- ・障害者自立支援給付費の増加に伴う障害者自立支援給付等支給事業2,029万9,000円を増額
- ・前年度の障害者自立支援給付費等の額の確定に伴う障がい者支援事務費2,032万3,000円を増額
- ・児童福祉法給付費の増加に伴う児童福祉法給付等支給事業 1,605万6,000円を増額

(歳入)

- ・負担金の額の確定に伴う国及び県からの国民健康保険事業保険基盤安定負担金(合計)7,425万9,000円を増額
- ・交付金の額の確定に伴う社会資本整備総合交付金6,012万6,000円を増額
- ・その他所要の財源を措置するもの

(繰越明許費)

- ・翌年度に繰り越して使用できる経費を設定

(地方債)

- ・地方債限度額を追加及び変更

・議案第11号 平成30年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも4,006万4,000円の減額(補正後の総額67億7,409万2,000円)

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

(歳出)

- ・財源調整により国民健康保険事業運営基金積立金4,000万円を増額

(歳入)

- ・所要の財源を措置するもの

・議案第12号 平成30年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも2,949万7,000円の増額(補正後の総額12億6,409万7,000円)

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

(歳出)

- ・納付金の額の確定に伴い後期高齢者医療広域連合納付金2,949万7,000円を増額

(歳入)

- ・所要の財源を措置するもの

・議案第13号 平成30年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも4億1,517万6,000円の増額(補正後の総額68億6,027万6,000円)

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

(歳出)

- ・財源調整により介護保険事業運営基金積立金3億7,326万円を増額
- ・介護給付費国庫負担金等の返還に伴う償還金4,191万6,000円を増額

(歳入)

- ・ 所要の財源を措置するもの

・ 議案第14号 平成30年度逗子市下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

(財政課)

(補正額) 歳入歳出とも3,506万4,000円の減額 (補正後の総額13億3,183万6,000円)

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり

(歳出)

- ・ 事業費確定に伴う処理場施設整備事業3,506万4,000円を減額

(歳入)

- ・ 所要の財源を措置するもの

(地方債)

- ・ 地方債限度額を変更

・ 議案第15号 平成31年度逗子市一般会計予算

(財政課)

・ 議案第16号 平成31年度逗子市国民健康保険事業特別会計予算

(財政課)

・ 議案第17号 平成31年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計予算

(財政課)

・ 議案第18号 平成31年度逗子市介護保険事業特別会計予算

(財政課)

・ 議案第19号 平成31年度逗子市下水道事業会計予算

(下水道課)

本件に関するお問い合わせ先

電話046-873-1111 (代表)

※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課

電話046-873-1111 (代表)